

令和 8 年度
習志野市福祉ふれあいまつり
新規参加団体募集要項

習志野市福祉ふれあいまつり実行委員会



1. 開催概要

開催日時:令和8年10月25日(日)午前10時から午後4時

開催場所:習志野市役所 市庁舎 グラウンドフロア及び1階

2. 募集内容

本まつりでは、「出店」と「ステージ発表」をそれぞれ募集します。

両方への申込みも可能です。

【公募資格】

次の1及び2のいずれも満たしていること。

- 1.福祉ふれあいまつりの開催趣旨に賛同していること。
- 2.千葉県暴力団排除条例に抵触しない者で、次のいずれかに該当すること。

(1)習志野商工会議所の会員であり(令和7年度分までの会費を完納していること)、かつ、市内に現に店舗又は事業所を有する事業者

※登記上のみ市内に所在地を有し、実態として店舗又は事業所が存在しない事業者は不可。

(2)市内で活動している団体又は市内の町会・自治会等

※初めて出店する事業者又は団体等については、活動内容が分かる資料の提出を求める場合があります。

～福祉ふれあいまつりの開催趣旨～

すべてのひとが、互いを理解する場を設けることによって、「共感」に育まれた「ふれあいとささえ合いのある心豊かな地域社会」の実現を目指す。

【禁止事項】

- ・宗教活動や政治活動を主たる目的とした活動
- ・特定の公職者（候補者を含む）、また政党を推薦、支持、反対することを目的とした活動

【申込方法】

右の二次元コードからお申込み



<申請 URL>

https://apply.e-tumo.jp/city-narashino-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=59586

※申込期限:7月15日(水)

申込みにあたっては、出店団体代表者の顔写真付き本人確認書類の写しを、システム上で添付していただく必要があります。

また、出店誓約書については、習志野市健康福祉政策課宛てに郵送又は持参により提出していただく必要があります。

※「千葉県暴力団排除条例」により、誓約書及び申込内容の記載内容を習志野警察署に照会します。

<千葉県暴力団排除条例に関する問い合わせ先>

習志野警察署刑事課 047-474-0110

【出店の拒否及び解除について】

出店の拒否及び解除について主催者(実行委員会)は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」の趣旨に基づき、出店責任者、従事者その他の関係者が次のいずれかに該当する場合は、出店申込みを受付けず、又は出店を取消します。

- 1.暴力団員であること。
- 2.自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- 3.暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団維持運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- 4.暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- 5.役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 6.前各号に掲げるもののほか、福祉ふれあいまつり運営に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由があるとき。

(1) 出店ブース

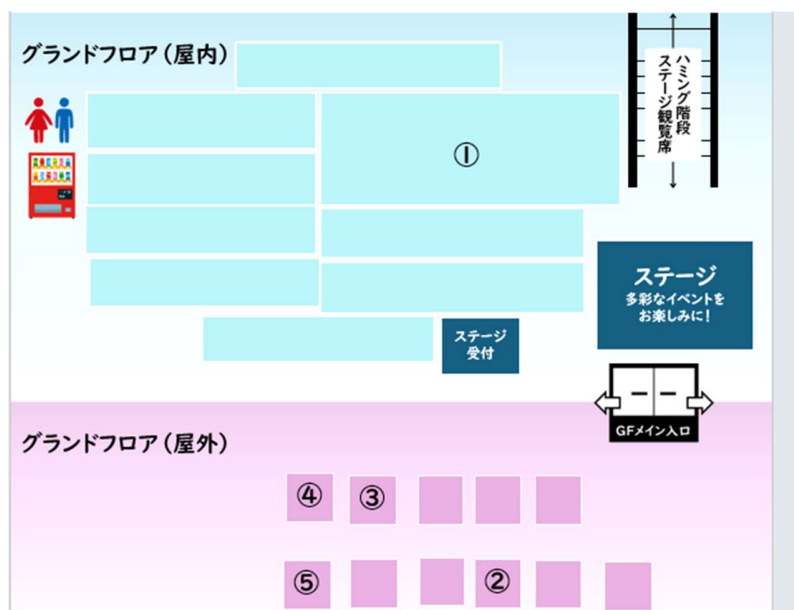
【募集区画】

- ・グラウンドフロア(屋内) 1ブース…区画割図①
- ・グラウンドフロア(屋外テント有) 2ブース…区画割図②、③
- ・グラウンドフロア(屋外テント無) 2ブース…区画割図④、⑤

※②～⑤については調理を含み食品の取り扱いを行えますが、①については食品(クッキー等の軽食を除く)の取扱いは行えません。

※①の区画については申し込み状況によって、区画の分割を提案させていただく可能性がございます。

※テント無屋外ブースへのテントの持ち込みは可能です。



場所	区画	区画サイズ縦×横	面積	備考
GF 屋内	①	240cm×390cm	9.36 m ²	
GF 屋外	②	180cm×360cm	6.48 m ²	テント有
	③	180cm×360cm	6.48 m ²	テント有
	④	180cm×360cm	6.48 m ²	テント無(自前テント持込可)
	⑤	180cm×360cm	6.48 m ²	テント無(自前テント持込可)

【出店場所の決定】

出店場所は申込時に記載する箇所がありますので第1希望から第3希望までご記入ください。

希望が重複した場合は、実行委員会にて抽選により決定します。

区画割りについては、決定次第、通知する予定です

【駐車場と車両の搬入・搬出時間】

市庁舎1階駐車場をご利用いただけますが、来場者も利用するため、例年混雑しております。

つきましては、できる限り少ない台数でのご来場にご協力をお願いいたします。

なお、駐車場は先着順でのご利用となり、場所の確保は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

○搬入時間…令和8年10月25日(日)午前8時30分から午前9時30分

○搬出時間…令和8年10月25日(日)午後4時00分から午後5時00分

【備品・持込物】

備品については極力各団体でご用意をお願いいたします。

なお、実行委員会にて以下備品をご用意することは可能ですが、団体ごとに上限を設けさせていただいております。

- ・机(45cm×180cm) 2台
- ・パイプ椅子 4脚
- ・展示用パネル(縦180cm×横90cm・縦型) 2枚

※団体で持ち込んだ備品の紛失・破損等については責任を負いかねます。

【保険】

来場者を対象とした損害保険には加入する予定ですが、出店者は補償対象外です。

必要に応じて、各団体で保険加入をお願いします。

【食品等の取扱い】

食品(クッキー等の軽食を除く)を販売する場合は、屋外ブースで行ってください。

食品の販売に際し、現場での調理を伴う場合は、「屋台・露店等での飲食店営業許可」が必要となりますので、参加意向調査提出時、保健所の許可証の提出が必要となります。

現場での調理を含む食品販売は、「1コマ/1品目」となります(飲料は別に販売可能)。

習志野市福祉ふれあいまつりでは、アルコールの提供は行えません。

【出店の範囲】

(ア)「千葉県内一円での「屋台・露店等での飲食店営業許可」または「自動車を利用して行う営業許可」を有する出店者は、許可条件の範囲内で営業が可能。

※「食品営業許可証」等を持つ事業者が、あらかじめ別の場所で調理した食品を包装し、食品表示ラベルを添付したものについては、上記の取扱品目とは別に販売が可能です。(例:パック詰め食品)

(イ)「営業届出」済みの出店者

営業届出で認められている範囲内で営業が可能。

(ウ)上記の(ア)・(イ)以外の者で営業に該当しない出店者次の3のうち、原則「1コマ/1品目」まで

※(ア)の営業許可や(イ)の営業届出を行っていない場合でも、許可や届出の対象となる場合があります。詳細は、習志野保健所にご相談下さい。

※取り扱える品目については、千葉県のホームページをご確認ください。

【雨天等の取り扱いについて】

雨天の場合は原則として決行いたします。屋外ブースにつきましては、実施の可否は各団体の判断とさせていただきます。

なお、ビニールシート等の雨よけ物品の貸し出しは行いません。

雨天により屋外ブースでの実施が困難な場合であっても、屋内ブースへの振替等の対応はできかねますので、あらかじめご了承ください。

なお当日、災害級の荒天の場合には、事務局の判断により開催を中止することがあります。

【その他】

(1) 食中毒等対策の推奨について

従事者は必要に応じてマスク・手袋を着用し、手洗い石鹸を準備して下さい。特に直接食品に手を触れる場合は、必ず手袋を着用することを徹底してください。

※従事者及び来客用の消毒液を配置し、テーブル等の消毒を適宜行ってください。

※購入希望者が密にならないよう、状況により列の整理をお願いします。

(2) 物品の販売等

・遊戯販売品は安全使用できるもの、ゲーム等は安価な値段で楽しめるものを来店してください。

・物品販売等での生き物の取扱いはできません。

(3) 販売品に対するクレーム

販売品に対する顧客からのクレームは、出店者において責任をもって対処していただきます。主催者側では一切責任を負いません。偽ブランド品や危険な玩具などの販売や景品としての提供は一切取り扱わないでください。

(2) ステージ発表

【実施場所】市庁舎ハミング階段 特設ステージ

ステージの広さ:縦360cm×横700cm



【募集出演時間】 11時15分から11時50分まで

【発表時間】 1 団体あたりの発表時間は、最長 30 分までとします。

【控室】

控室の利用を希望する場合は、申請時にその旨をご記入ください。

【複数の申込みをいただいた場合】

申込みをいただきました皆様をご参加いただけるよう事務局にて可能な限りの調整をいたしますが、調整が困難な場合は、事務局で抽選により決定します。

【駐車場について】

市庁舎1階駐車場をご利用いただけますが、来場者も利用するため、例年混雑しております。つきましては、できる限り少ない台数でのご来場にご協力をお願いいたします。なお、駐車場は先着順でのご利用となり、場所の確保は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

《問い合わせ先》

習志野市福祉ふれあいまつり実行委員会事務局

(習志野市役所 健康福祉政策課 政策管理係)

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

TEL:047-453-9243 FAX:047-453-9309

Mail:hofutyo@city.narashino.lg.jp